

# 「学校統廃合問題を考えるつどい」

## 報 告 集

2018年6月30日(土) 午後2時  
北海道高等学校教職員センター4階大会議室

主催／日本共産党札幌市議会議員団



未来に残す…子どもに地域に

## 目 次

<b>1. 開会あいさつ</b>	
日本共産党札幌市議会議員団 浅水 明事務局長	1
<b>2. 報告</b>	
「学校統廃合問題を考える」北海道大学 姉崎 洋一名誉教授	2
「学校統廃合問題を考える」全北海道教職員組合 新保 裕副委員長	6
「"学校統廃合"、議会論戦から」	
日本共産党札幌市議会議員団 小形 香織幹事長	9
<b>3. 懇談</b>	
はじめに、2名からの発言	
「厚別区内における統廃合問題について」	
厚別区在住元小学校教員 高谷 喜平	13
「豊滝小学校が廃校になるまで」豊滝小学校保護者代表 伊達 寛記	15
懇談（会場よりフリートーク）	20
<b>4. 閉会あいさつ</b>	
日本共産党札幌市議会議員団 太田秀子政審会長	25
<b>5. 資料</b>	
	27

### 1. 開会あいさつ

日本共産党札幌市議会議員団 浅水 明事務局長

お集まりのみなさん、本日は、大変お忙しいなか、たくさんのみなさんにおいでいただきまして誠にありがとうございます。

一言、開会のあいさつをのべさせていただきます。

本日の「つどい」は、札幌市が学校規模適正化の名で進めている、極めて画一的で、一方的な学校統廃合に対して、私たち市民の側から「異議あり」の声を大きく広げていく必要がある、そして、子どもたちや地域に求められる学校とは何かということについて、ぜひ、ともに考えていきたいという趣旨で企画をいたしました。

教育委員会は、クラス替えもできない学校規模では、子どもたちが切磋琢磨できないとか、小規模校では、ふさわしい学校教育に支障をきたすといっていますが本当でしょうか。

今日は、こうした問題について、みなさんが大いに学びあい交流を深めていかなければと思っています。みなさんからの忌憚のないご意見をお願いいたします。ありがとうございました。

# 学校統廃合問題を考える 〈専門分野の立場から〉

北海道大学名誉教授 姉崎洋一



## 1、教育改革の流れから

学校統廃合問題は学校改革の問題ですが、学校だけの問題ではありません。

今、進められている安倍教育改革の流れの中に位置づいていますし、町村合併などの地方自治の問題にも係わって来る問題でもあります。

ひとつは、新自由主義的な学校体系を作り上げるために教育基本法の改正を 2006 年に行なったのですが、これは学校を根本的に変えようという事であります。戦後の教育は「人格の完成」を目標にしていたわけですけれども、現在の改革の目的は、「人材育成」に焦点があてられてきております。しかも、人材を 3 つに分けるというもので、国際的なレベルの人材、専門職人材、一般人材であります。これは 1995 年に日経連が出したもので、それが引き継がれ進めてきています。教育基本法の改正について、資料に 8 点（資料①P4 参照）ほど書きましたが、着々とこのような事がおこなわれてきています。道徳や教育勅語の復活を唱える人たちが現れ、教科書もこの間、大きく変えられてきています。

それから 6—3—3 制と我々は考えてきたのですが、9 年間の義務制も撤廃しておりますし、教育行政では、従来の任命制教育委員をさらに一般行政と近いものにされてきています。本来は、私的な問題である家庭教育や幼児教育につきましても国家が介入するという事が進められてきています。

宗教や政治教育も同様であり、高等教育にもものすごい勢いで介入が進んできています。そのような中、特に二部制の学校のいわば根幹を変えようという動きがあるわけです。後で詳しく申しあげますが、最近始まったものではありません。

小規模校は「社会性が育たない」「競争がない」「人間関係が固定化する」「クラス替えが出来ない」という理屈は、ずいぶん昔から言われており、1983 年の段階にまでさかのぼることになります。この事も後で詳しく述べますが、市町村合併とリンクして進んだものであります。その当時、10,000 くらいの自治体を 3,000 くらいに統合して、さらに平成の大合併では、3,000 を 1,700 までにしてきました。

自治体の規模が大きくなるにつれて、学校の規模も大きくしようとする背景があるわけです。それを進めるために、1983 年に学校教育法が改正され、標準というものがつくられますが、義務教育費国庫負担法という大変重要な法律がありまして、例えば、中国ではこの法がないために農村と都市との格差が大きく開くのですが、日本はこれによってある程度の均等を保つという役割があったのです。学校を統廃合するために改築をする場合、義務教育費国庫負担法では、通常は 1 / 3 なのですが 1 / 2 の補助を認めて

いたのです。そのことによって、ものすごく学校が減っていくという事が第一段階で起きました。

その次が 1970 年代に過疎地域対策緊急法がつくられました。こちらも同様に補助金が大盤振る舞いされ、2/3 の補助金がつけられたのです。ですから学校統廃合というのではなく、学校自身の理由というよりは、政治経済的な理由が背後にあるという事をしっかりと押さえなければなりません。「70 年に 2/3 の補助をつけて学校を減らしていった結果、行き過ぎた状況が出たのです。

当時、文部省は、行き過ぎた学校統廃合について警鐘を鳴らしております。2008 年に通知を出しているのですが、学校規模を重視するあまり無理な学校統合を行い、地域・住民等々の間に紛争が生じたことや、通学においては著しく困難を増したりすることなど、避けなければならないと明解に言っております。

ところが 2007 年財務省が文科省に横やりを入れるのです。財政制度等審議会で、2007 年 6 月に小規模校は「教育施策・効果上の問題があり財政上も非効率である」と、公立小学校・中学校の適正規模に関する手引きが出され、2015 年にも新たに出されています。

最近では、新しい経済政策パッケージとなるものが、2017 年 12 月に閣議決定されました。2017 年 9 月「人生 100 年時代構想会議」が行われ、そこでは「人づくり革命」「生産性革命」がキーワードとして使われて、しかも、その財源は消費税増税などを充てるという事を前提に進めてきているのです。

問題は、このような動きがさらに加速される形で、今年（2018 年）の 3 月に教育基本法の中で定めています「教育振興基本計画」の第三期を打ち立てたわけですが、本来、子どもの幸せのために行うべきものが「第三期教育振興基本計画」では、「子ども期の貧困化」や「子どもの困難の増大」それと「教職員の多忙化」「新学テ体制の悲惨」等に向き合わない計画を出してきているのが実情です。

日本全体を見回すと二つの傾向があり、ひとつは社会全体が二極化しており、東京首都圏・大阪・愛知のなかでの学校再編は、他の地域と違う形をとっています。教職員の服務規律は全国的には同じですが、東京の場合、学校選択制を公立校にも取り入れ、小中一貫校を含める導入を進めてきています。

選ばれる学校と選ばれない学校が出現して、過疎地での学校統廃合は、基本的には子どもがいるかいないかの理由で行われ、都市部ではそうではない学校選択性によって、人気のある学校とそうではない学校という事例が出てきております。

沖縄、北海道、青森などが対象となっているわけですが、基本的には学校を最低限にする「スマートシティ」という縮小時代における都市の構造・設計に重なるわけで、過疎・貧困地域を切り捨てていく、さらに北海道はこれに JR が加わるといった動きになっています。当然のように教職員も合理化をすることとなり、正規教員を雇用せずに非正規教員を増やすという事になるのです。

先日、驚いたことがありました。本来は障がい児と特別支援児の概念は違うのですが、特別支援教育のなかで合わせて行っていて、さらに外国人の生徒が日本人の2倍くらいいたのです。生まれてくる子どもは、日本人も外国人も同じなのですが、なぜこのようなことになるかと言えば、学校で手におえない子ども達は、特別支援教育にまわされるという事なのです。群馬、静岡、愛知などの自動車産業が集中している地域で多くみられています。

来年4月に専門職大学・短期大学が発足しますが、専門学校の小学化を図る狙いがあり、進学を目指す女子高校生は短大・大学へと進むのですが、北海道の場合は専門学校へ進学する生徒を多くみうけられていて、理由のひとつに、将来を考えて親に負担をさせないという事があります。専門職(短期)大学の卒業生徒には、普通の学位とは違う、「学士」(専門職の学位)があてられます。今後どのようになるか注視していきたいと思います。また、「夜間中学」「フリースクール」がありますが、抱き合いで急いで行った経緯があり、「夜間中学」に関しては多くの人の合意がありました、「フリースクール」は合意できるまでには至らなかったのです。しかし、議員立法で成立させたという経緯があり大変大きな問題を今も残しています。

#### 資料①

- ①国家規範（愛国心、道徳規範）
- ②学校体系の改編
- ③教育行政（教育委員会、費用負担）
- ④私的領域の国家介入（家庭、幼児教育、私学）
- ⑤宗教・政治教育の非教育
- ⑥社会教育の市場化と行政への従属
- ⑦高等教育の階層的再編
- ⑧教育振興基本計画

## 2. 札幌における「学校統廃合」問題

東京、大阪、名古屋とは異なる構造が札幌にはあります。札幌は大都市ですので似ている傾向もありますが、他の都市と違うのは経済富裕層の特殊化となる特権的私学は、経済的富裕層の学区の一部地域に出来つつありますが東京ほどではありません。公立校の学校選択についても札幌市ではまだ行なわれてはいません。

札幌市は、教育行政の民主化の遅れもあり矛盾が蓄積している状態です。今回の学校統廃合が南区、厚別区のように外側から湧き上がるようなことが起きてきています。

ただし、札幌にはベストではありませんがいいシステムがありました。小規模特認校というシステムで、全国でも真似をする自治体もでてきて、さらに拡大していくべきだったのですが、学校統廃合政策のなかで小規模特認校をストップさせることになったのです。廃止させるには抵抗があったようでしたが、現在、統廃合の対象となっている学校を「特認校」に変えることでなく、札幌市が行なっていることは、「小中一貫校」をすすめ、親の心をくすぐり「その学校に行けばいい事があるのでは」と思わせるような動きになってきています。

学校数を減らすという事を機械的に行ってきています。機械的に基準を当てはめて、基準数を満たしていない学校を対象にすることとしています。

教育委員会は、表向きには専門委員会に託しているという事を理由に検討を進めています。地元の合意については、町内会長や役員から了承を得ていると言っておりますが、その手続きは極めてずさんであり、このような進め方については、もう一度洗いなおす必要があると思っています。

計画的に進められた 2004 年、中央区の資生館小学校のことでは、学校が統廃合したことによって廃校となった 3 つの小学校の子どもたちは、行き場がなくなり空きビルで遊んでいる、といった問題も起きています。

そのようなことの反省がないままに「適正規模配置策」が検討され、のちに、もみじ台（2011）、東米里（2011）、真駒内（2012）を進めてきました。現在進められているのは第二次地域選定プランで、豊滝（2016）、上野幌・青葉（2019 予定）、石山・芸術の森（2021 予定）が対象となっています。今後も相当数の学校が対象となってくると言う事です。

問題は、なぜ統廃合をするのかという事ですが、ポイントを絞って説明します。

ひとつは、どの自治体も紋切り型で同じことを言います。先ほども述べましたが「社会性が育たない」「競争がない」「人間関係が固定化する」「クラブ活動が十分に行えない」など、一見本当のことのように思われるのですが、科学的根拠、データがまったくなく、調べようともしないのが特徴です。外国にはありますが、日本はそのようなデータはいっさい出しておらず、学校規模によって学力に差が生じるのかは明らかではなく、一方で、学校規模の大小と学力の差には関係がないとアメリカなどで多く報告されています。むしろ、学級数の多少で階層に差がつき、お金持の多くの子は基本的に小規模校に進み、アメリカ、イギリスなどでは、お金のない貧困層は大規模校に行かせているようです。さらに、イギリスは学校を民営化にするということが起きてきています。データで明らかにしている外国の例から見ても、小規模がダメだという理由にはならないのです。

ちなみにフランスは小学校の平均規模は 99 人です。自治体の人口規模はものすごく小さく、それに合わせた住まいとなっており、そして家族の規模に見合った学校を作っています。本来はそうあるべきものだろうと思います。

独自調査を進めると、「生徒の参加率」「出席率の高さ」「中退率の低さ」は小規模校の特徴であるというデータが出ています。小規模校がいかにも悪いなどという科学的なデータもないなかで、紋切り型の言葉を繰返し脅していることが問題なのです。

2 つ目は、1956 年の中教審答申・文部次官通達「学校統廃合の基本答申と基準」「公立小中学校の統合政策について」が元々の原因であります。結果的には 1950 年代の市町村合併が原因となるのです。つまり、自治体数を 10,000 から 3,000 に減らすために学校数も減らすという事が目的であり、そのために補助金を付けるという事が基本的に行われ、子どもが理由ではなく、行政効率という経済目的のために数を減らしてきたのです。1958 年に学校教育法の施行規則で学校規模の「12—18 学級」の基準が作られ、

これが現在まで適応されているのです。学校教育法施行規則 17 条に適正規模「12—18 学級」と記されていることで、杓子定規に自治体は行っているのです。

若林敬子さんが 1999 年に「学校統廃合の社会学的研究」という著書を出されており、ここでは 3 つのポイントを言っています。

- ①学校の適正規模というのは、教育理念が勝負だ。どのように学校を作っていくのか、その教育理念をしっかりとしないと適正規模などない。
- ②授業論で議論する人が多いのですが、それだけではなく、教師と児童生徒の関係、地域住民からの要求、学校風化などの点から見直す視点がなければ学校統廃合を捉えることは出来ない。
- ③学校統廃合は学区の解体とか再編になるため、学校統廃合は地域社会の生活・文化・教育に何をもたらすかを慎重に検討したうえでないとやるべきではないと言っています。

従来、新たな学区を解体することについては、これまで日本社会は慎重でした。学区の再編では地域の争いも多く起こっていたため慎重でなければならなかつたのが、科学的な根拠もなく行うという事は、文科省の基準でいたずらにやろうとすると日本の学校の半分は対象となるわけです。学校の統廃合を考えるうえでは、学校の役割、存在価値に照らして考えるべきです。小学校区というのは文化の存立要件、地域の文化的シンボル、地域的芸能の催事場、震災の避難場所という意味でも非常に大事なものです。

大規模校化になると避難が遅れる、情報が遅れるなどが起き、小規模校が果たしている役割に光をあて直す必要があると言えるわけです。

文科省は、小規模校のメリットを恐る恐る言っているのですが、そのデータを調べようとしている、調べると政策の間違いに気づかれてしまうかもしれないで行わない。しっかりと調べることが必要なのです。

教育施設条件の科学的視点の必要性で、川崎洋介氏の著書に『いま学校に必要なのは人と予算』、山本由美氏の『学校統廃合に負けない』が出されていますのでお薦めします。

最後に、アメリカの学校の民営化政策で公立学校を廃校にするとあったのですが、親からの強い反発が起き阻止したという事例も数多くあります。

## 学校統廃合問題を考える 〈教育現場の立場から〉

全北海道教職員組合副委員長 新保 裕

### 1、北海道の状況はどうか

北海道の市町村における学校統廃合は、過疎化の進行により毎年



行われている状況があります。2017年度、札幌以外の小学校は1054校で13校、中学校は601校で10校減っています。2016年度は小学校で32校、中学校で11校、合せて43校が減っています。私が組合にたずさわってから毎年40の小・中学校が減っているのです。つまり10年間で400校の学校が減ったと思ってください。山間部には学校はなくなり、残っているのは海岸沿いと役場の近くにあるだけなのです。2018年度、札幌は小学校201校、中学校は97校となっています。

北海道の町村部においては小・中学校が各1校という状況で、バス等での送迎が広がっています。教育キャラバンで昨年も市町村を訪問してきましたが、空知地方の小・中1校の町村部は、秩父別、新十津川、雨竜、沼田、月形、浦臼、由仁、上砂川、奈井江などで、以前は2、3の小中学校があった町なのです。

過疎化によって郵便局が消え、JRは撤退するなどを理由に、小1校、中1校を集約し統合を行おうとする教育長もいるようです。

学校統廃合は、自治体にとっては費用のかかる問題です。しかしながら、学校が2校から1校になると、給食、教職員の配置などいろいろな面で経費が抑えられることも当然なことであり、行政にとっては良い事かもしれません地域にとっては問題なのです。

保護者側から「うちの子の学校は3～4人の生徒で、隣の学校に数十人いるので統合してほしい」という場合もあり、保護者が願っているのなら、統廃合はあっても良いのかと思います。

みなさん、夕張をおぼえていますか、平成23年6校が1校になり、ひらがなの「ゆうばり小学校」になったのです。バスで生徒全員を乗車させるため巡回し、生徒はバス時間にあわせた生活に変わり、登下校は歩かないので当然のように運動能力も低下していきます。子どもが通学で歩かないことは文科省も気にしています。さらに、農村部に入ると児童数が3～4人と少ない町では、バスは出せなく相乗りタクシーを利用したり、農家の方に委託しているケースもあります。また、地方の自治体では、「これ以上の統廃合は厳しい。小規模でも残したい」と考えている教育長も多いように思いました。

地方では教育条件整備に力を入れているところもあります。例えば、新十津川町では、小・中・高までの医療費無料、給食費は第3子以降無料、保育料は第3子以降無料、町費で小学校に専門講師、中学校には専科講師を配置、高校生には通学費の半額補助などを行っています。妹背牛町でも小・中・高に医療費無料、上砂川町でも給食費・教材費の半額補助です。地方は統廃合した子どもたちに、せめても教育条件と環境を良くしようと町費を注いでいて、教員にも力を入れ出したのは、旭川や稚内です。それでも市町村の場合は高校を卒業したら我が町に残ってほしいと思っていても札幌に出ていくのです。子どもたちのために何も対策を打っていないのが札幌市です。

札幌は北海道の各地から人口流入が続いているが、1985年（昭和60年）をピークに児童生徒数の減少傾向が続いています。

## 2、学校は小規模でも良い教育ができる

札幌市は、学校規模適正化の必要性を方針化しています。「クラス替えが困難」「人間関係が固定化」「切磋琢磨する機会の減少」「部活動の設定が困難」等の理由を並べ、小学校で適正な学校規模は 18~24 学級、中学校で 12~18 学級としています。さらには、少なくとも小学校は 12 学級以上、中学校は 6 学級以上必要だと示されているのです。

2017 年度で小学校 11 学級以下は 40 校、中学校で 5 学級以下は 4 校になります。40 近い学校が札幌市の基準でみると不適切だとなっておりますが、学校は規模で良し悪しが決まるわけではないです。良し悪しは教育の中身なのです。

北海道では小学校 1・2 年、中学校 1 年（2 学級以上が対象）でしか 35 人学級実施していません。全国では京都府を筆頭に 21 府県が少人数学級を小中学校の全学年で実施しています。もし、札幌市が 35 人の少人数学級を実施するとすれば、現在 1 学級が 2 学級になる学校も増えることになります。山形県では 3・3 計画で 33 人学級を実施して学級数は増えているのです。

世界的には 100 人から 200 人の学校規模が多く、札幌市の資料によると、平成 25 年度で小学校平均 437 人、中学校で 443 人となっていて、世界的にも日本の規模は大きいということになります。学級替えができない集団は、人間関係が固定化すると言っていますがどうでしょうか。例えば、20 人程度の学級でも、子どもの集団として成り立つでしょうし、一人ひとり丁寧な授業ができ、授業中の交流も大丈夫です。また学年の取組みや学校行事においても、子ども一人ひとりの活躍する場面が多くなるとも言えます。問題はどこにあるのか疑問に思います。

切磋琢磨論は、少人数学級を否定する方がよく使うキーワードです。「昔は 60 人くらいのクラスで、そのなかで揉まれてよかったです」、そんな時代錯誤は極端にしても、多くの教員は、1 学級 20 数人で教育ができたら、もっといい教育ができると思っています。

世界の常識は小規模校になりつつあり、ドイツでは 1 学級 18 人から 30 人程度、平均 20 数人、イギリスでは 1 学級 30 人が上限だそうです。

## 3、文科省が全国へ 小中学校の「適正規模・適性配置」の推進役に

平成 27 年に文科省が「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」を作成し、全国の都道府県教育委員会に通知しました。通知には「学校教育においては、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望れます」となっています。学校統廃合の問題は以前からありますが、最近では、この通知が学校統廃合の推進役になってきていると思います。

## 4、学校は地域づくりのかなめに

多くの小・中学校は、町内会の区割りや、市町村の行政に昔から絡み合ってきたとも言えます。地域の行事に小・中学校の児童生徒も参加します。運動会や学習発表会には、地域の方が学校に集まり、子どもたちの成長を側面から応援してきました。

学校が統廃合となれば、地域とのかかわりはどうなるでしょうか。ある意味、学校を中心に街づくりが行われてきたとも言えます。

児童生徒・保護者・地域住民が学校の統廃合問題では主役なのです。統合することのメリット・デメリットを十分時間を要し話し合うことが基本であり、上からのトップダウンでの決め方には問題が残るのです。地域との関係性もうまくはいきません。

札幌市教育委員会は、保護者や地域住民と十分話し合い、機械的な統廃合や財政の効率化だけを求めるのではなく、子どもたちに行き届いた教育をどのようにすれば実現できるのかという観点で考えていただきたいものです。

## 「学校統廃合」議会論戦から

札幌市議会議員 小形香織



札幌市が新しく示した「札幌市小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」について、共産党市議団が議会でどのような論戦をしてきたかということのご報告をさせていただきたいと思います。

「学校規模の適正化に関する基本方針」の13ページ（資料参照）に、札幌市教育委員会がこの間行ってきた学校統廃合の経過が書かれています。

札幌市において最初となる「学校統廃合」は、中央区の小学校「創成・大通・豊水・曙」の4小を1つの小学校にするという計画でした。4校区それぞれで、統廃合計画の撤回を求める運動が起り、その4つの運動体を「中央区民の要求を実現する連絡会」で、1つにまとめる形となり様々な運動を行ってきたという経過があります。

札幌市が「学校規模の適正化に関する基本方針」を出すのは、今回で2回目となり、最初は2007年（平成19年）12月で、同時期に第一次プランが出されました。その第一次プランに合わせ、もみじ台や真駒内の小学校が統廃合されて行くのです。

2013年（平成25年）には第二次プランが出され、後に豊滝小学校の統合へ、厚別区の上野幌・青葉小学校、そして石山地区へと、まさに学校統廃合がされようとしているのです。

### 議会論戦から見えてくるもの

私たちは、議会の中でまちづくりの観点から教育委員会の考えを再三ただしてきました。

た。

例えば、2015年6月の村上議員の代表質問ですが、この中で「まちづくりにおける学校の存在と役割は重要です。新さっぽろ駅周辺のまちづくりが進もうとしている中、小学校統廃合を単独の問題としてとらえるのではなく、一体的に検討をすすめる必要があると思いますが、どのように認識されているのか伺います」と聞きました。これに対する教育長の答えは、「まちづくりと一体で検討することは非常に重要と認識しております」、これのみです。このような回答にはとても納得がいかず、2015年10月の決算特別委員会では「どのようにまちづくりにかかわろうとお考えなのか、教育委員会のまちづくりへのビジョンを伺いたいと思います」と聞きました。担当部長は、「まちづくりのことに関しましては、札幌市全体として検討していくことになります」「教育委員会としては第一に、子どもへの良好な教育環境の提供を目的としています」と答えるだけなのです。

さらに、私はそれでは満足しませんでしたので、2017年の3月にあらためて聞いています。「小学校、中学校というのは地域において核となる大事な施設だと私は思っておりますが、地域のまちづくりにおける学校の役割についてどのように認識しているのか伺います」、こう聞いています。部長が、いろいろと答えましたが「一定の学校規模を確保することが必要」と強調しながら、「まちづくりの観点を踏まえながら検討することは必要であると認識をしております」。どうですか、聞いていてもつまらない回答でしょう（会場笑い）。最近では、2018年の第二回定例会で、田中議員の代表質問で「あらためて、学校が地域に果たしている役割について、その認識を伺います」と聞いております。いろいろと答弁はされました、学校は災害対応なども含め、地域でさまざまな役割を担っているが、「まずは子どもたちが主体的に学ぶことを通し、社会において生きる力を育むための場」などと答えるだけなのです。

この間の論戦の中で、学校がまちづくりに果たす役割はどういうものなのかという認識については、まともに答えたことがないのです。「重要である」だとか、そういう類の言葉を使いますが、「このような役割を果たしている」とか、「地域にとってこんな必要性がある」ということを、教育委員会が自ら議会の中でまともに答えたことはありません。

2つ目は、地域住民との合意のことについて聞いております。これはとりわけ2016年に豊滝小学校が廃校になるということがありました。議会では豊滝小学校の方から陳情が出され、そこでやり取りが非常に分かりやすいと思います。

平岡議員は、「地域住民との合意なしには進めない、統廃合を前提とした話し合いをしないと、豊滝の人たちと約束をしていたのかどうなのか本市に伺います」と、聞いています。当時の部長は「前提としない、つまり統廃合を前提としないということでお話し合いをしてまいりました」「合意なしに進めないということについてもお話してまいりました」と教育委員会は答えているのです。ところが、その後に何が起きるかという

と、教育委員会は豊滝小学校の廃校を決定するのです。住民の合意をまだ得ていないのに、一方的に結論を出したことについて、「いつの話し合いをもって住民の大半が統合に合意したと判断したのですか」と私たちは聞きました。部長は、「丁寧に説明をしてまいりまして、その過程の中で統合はやむを得ないという意見が多数出されたと認識しております」という、とんちんかんな回答をするのです（会場笑い）。こちらは、いつの時点で判断したのかと聞いているのですが、統合やむなしの声がたくさん出たと認識している、という、Q&A が一致しないのです。つまり、合意したのがいつのことか言えないのです。

さらにその後も一生懸命部長は答えるのですが、「2 年間にわたって意見交換の場を設けてきた」「賛成反対の意見を十分伺ってきた」「丁寧にご説明してきた」「2 年間にわたって相互の意見を伺ってきた」など繰り返すばかりです。最終的にこのように回答しました。「この 2 年間、地域の方々といろいろな話し合いをさせていただきました。一部の方から、それでも学校は残すべきだということでアンケートや署名、陳情というかたちでこちらの方に、ご意見が寄せられていることも十分に分かっておりますが、豊滝小学校は廃校という判断をさせていただいたところです」。つまり教育委員会は、「事前に合意なしではやりません」とか、「統廃合ありきではやりません」と約束をしておきながら、いつの時点か、どういうところで判断したのかは、はっきりと答えられない。一部の方から寄せられている意見も分かるけれども、統廃合の判断をした、と答えるのが札幌市の姿勢なのです。

### 札幌市の新しい「基本方針」とは

新しい基本方針が今年の 4 月に示されたところです。問題点を特にお伝えしておきたいと思いますので、8、9 ページ、それから 10、11 ページが重要と思いますのでお話をさせていただきます。

今回の新しい内容では 9 ページ（資料参照）の表となっています、①に、「学校規模適正化の取り組み対象校を拡大する」と、書かれています。これが大きな問題なのです。これまで第 1 次選定プランとか第 2 次選定プランということで、5 年間の目安でこの辺ですよと地域をある程度示してきたのです。しかし、今回は「適正な規模を下回るすべてを対象とする」と言っています。そして「通学区域」も「スクールバスの導入を検討することで適正化の取り組みを可能とします」と。この間、スクールバスの導入ということを正面からは言わなかつたのです。通学地域が困難な場合には、行政が連携しながら具体的に調査研究しながら考えていくという言い方ですが、今回はスクールバスの導入を検討するのでやりたいと言っています。

それから、2 つ目の問題点は次の②です。「少子化に伴う小規模校の増加に対応するため、学校規模適正化の取り組みを加速させる」。今までのようなテンポではなくて加速させるのです。そこで選定プランによることなく、とにかく札幌市が考えている基準

に満たないところはどんどんやっていきますということです。

同欄に「検討体制」があり、ここに書かれているのは「“小規模校検討委員会”の名称を実態に合わせて、“学校規模適正化検討委員会”に改めるとともに、検討のたたき台となる案を教育委員会が示すことで、検討のポイントを明確にし、議論の迅速化と参加者の負担軽減を図ります」。議論の迅速化ですよ。なぜ、このことがわざわざ書かれているかというと、その前8ページにですね、「課題② 小規模校検討委員会の検討期間の長期化と参加者負担の増大」、これが今までやってきた中での課題となった、検討期間が長期化したりすると、小規模校検討委員会に参加している検討委員の皆さんのが負担が大きくなる、そして長期化すれば対象校のさらなる小規模化が進むということなのです。それと、「不確定な状態が長引くことで保護者の方々の不安を招くこともあるため、今後の取り組みにおいてはできるだけ迅速に検討を進める」。私としては、余計なお世話だなと思っておりますけれども、とにかく長期化することが参加者負担を増やすことになるので、だから長期化させずに議論を迅速化させて取り組みを加速化させるんだ、というのが、教育委員会の今回示した新しい部分です。

それから、もうひとつあります。11ページのカ、「使用しなくなる施設の跡活用検討」という欄をご覧ください。「統合する学校施設が決定したのち、使用しなくなる施設については、全市的な視点から、民間による活用（売却など）も含めた活用を検討します」と書かれています。これは、今までのプランにはなかったというか、もう少しましな表現だったのです。今までのプランでは、「統合の際には既存の学校施設を可能な限り有効活用するなど、全市的に行っている公共施設長寿命化の取り組みを考慮しながら」ということで、別に売却という言葉を使っていたなかったのです。今回ははっきり売却という言葉をカッコ書きで記載しています。

ですから、私たちが今議会で問題にしているのは、まず学校規模が適正かどうかというのではなく、市教育委員会が決めるものではない、地域住民が主役なのだから、住民から「統廃合してほしい」という声があるならばその声に基づいて行うならよいが、一方的に教育委員会が基準を決めて進めるのはおかしい。その基準に満たないからおたくは適正ではないので統廃合を進めます、というやり方をすれば、結局、統廃合ありきで議論せざるを得ないとなるわけで、一方的に決めてかかって統廃合をスタートさせるというようなことはするな、と言ってきてているのです。

それからもうひとつは、合意には当然時間がかかるし賛成派もいれば反対派もいる。だから時間をかけるべきだ。何度もかけてやるべきだということも言っています。

この間の議会の中で、代表質問でも、このようにも言っています。「これまで反対運動や議会陳情があった中で、議論が十分行われたとは言えず、統廃合そのものを知らなかつたという住民すら置き去りにしたまま結論を出してしまっているのが実態です。本市が見直す議論の迅速化とは、市民議論を置き去りにし、結論ありきで統廃合を進めるきわめて乱暴な方針だと考えますがいかがか。民主主義的議論について本市はどのよ

うにお考えなのか伺います」、と聞くのですが、これまでまったくそれについての答弁はありませんでした。この機会に、ここから私たちはスタートしなければならないと考えています。

今日、このようなつどいを開催するに至ったのは、この間の議会のやり取りだけでは、札幌市のかたくなな姿勢を変えることはなかなか厳しく、何よりもこの実態を広く市民に知らせないことには始まらないだろうということで、このつどいを開いたわけあります。皆さんからさまざまご意見をいただければと思っています。

私からの報告は以上です。ありがとうございます。

## 厚別区内における学校統廃合問題について

厚別区在住元小学校教員 高谷 喜平



### 地域、学校、児童会館の実態を見ていらない市教委

今、厚別区内では、青葉小学校と上野幌小学校の統廃合が大きな問題になっています。

2月末に両校の説明会が札幌市教育委員会からありました。私は、統廃合によって廃校が予定されている青葉小学校の説明会に参加しました。

青葉地区は、高齢化が高い地域ですが、若者と子育て世代が住みやすい副都心といわれる「新さっぽろ」と隣接した地域にあります。

80名以上が集った地域住民や保護者のみなさんは、口々に「市教委の説明は納得がいかない」といい、「学校の統廃合は延期か白紙にして欲しい」という意見がほとんどでした。なかには、「もう決まったことなのか。ここで、賛成か反対かみなさん手を上げてもらいたい」という意見もあり会議は紛糾し、予定の2時間を大幅に超え、閉会の挨拶もほとんど聞き取れない状況でした。

住民がなぜ怒っているのか、「学校がなくなると児童会館も廃止する」「登下校が心配」「災害時の避難所としての学校やグランドがなくなる」「若者がいなくなり高齢化が進む」など住民と保護者の不安を置き去りにした説明会だったのです。

今日は、ここで皆さんに報告したいことがあります。市教委の説明では、「統廃合のあとは学校1校にひとつの児童会館」という方針でした。青葉地区の皆さんには、学校がなくなっても、せめて児童会館だけは存続して欲しいという強い要望がありました。

2月の市当局との説明会の後、市当局と青葉地区の役員さんが話し合いを行い、その結果「青葉地区の児童会館は当面存続する」ことが決まりました。これまで取り組んできた大きな前進、成果を感じています。

青葉児童会館の利用は、小学生だけではなく、中学生・高校生・一般の大人にとって

も大切な生活の場として利用されています。小さなお子さんを抱えての「子育てサロン」は1日平均10組前後が利用、留守家庭の児童が利用する「児童クラブ」の登録数は65人で1日平均約30人が利用し、障害を持っているお子さんの受け入れも行い、夜間も利用されています。

なんと、青葉児童会館の1日の平均利用者数は約60~70人で一年間の利用状況は、平成29年度で17,802人、一昨年前までは21,000人以上の利用者数です。この児童会館を利用していた人は、決して趣味だけで利用しているわけではありません。「子育てサロン」で利用する若いお母さん方も、多くの子どもたちも生活のためになくてはならない場所、空間なのです。こういう実態を市教委、行政はつかんでいないとしか考えられません。

また、学校の「適正」規模には教育的根拠がありません。学校統廃合の理由のうたい文句が「小規模校は子どもたちの成長を妨げている」というものです。しかし、これもまったく学校の実態を見ていません。

青葉小学校の今年度の児童数は240人です。学級数は9クラスですが、1クラスの人数は21人~32人。1クラスの平均は約25名です。20~30人というのは、教える先生も、学ぶ子どもたちも一番落ち着いて学習や学校生活がすごせる理想的なクラス人数です。

教育的に一番良いクラス、学校規模であるこの状況をどうして、「適正ではない」として否定するのでしょうか。学校現場の実態を分かっていない行政の考えです。それから、各学校では、1年間の教育活動を見つめなおす「学校評価」を行っています。先生方、学校職員による自己評価、そして、保護者や学校関係者からの評価を総合して、次年度の教育活動に生かしていきます。

青葉小学校と上野幌小学校の評価の結果は、評価Aが多く、教職員と保護者、地域住民が良い関係で協力、理解し合い、どの項目も良い評価となっています。学校現場では、青葉小学校でも上野幌小学校でも、「少人数でクラス替えがない」ことが運動会などの学校行事を含めた教育活動と子どもたちの成長の妨げになっているという「マイナス評価の指摘」はひとつもありません。このことからも、学校統廃合は、学校現場や父母からの要求ではないことが明らかです。

児童会館でも学校教育活動でも実態をつかまず、ただ、文科省の学校規模適正化の方針、小学校は12学級以下、中学校は6学級以下を適正ではない「不適格」とし、機械的に統廃合の対象校に指定しているだけなのです。そんな市当局に怒りを覚えます。

6月17日に、青葉会館を会場に「村上ひとし市議と語る会」を行い、学校統廃合を中心に懇談が行われました。29名が参加し「統廃合反対の住民運動を起こして欲しい」という意見、要望が多く出されました。

教育委員会は、学校や児童会館等の公共施設が地域住民にどれほど愛され、子育てや生活にとってなくてはならないものという認識はありません。クラス替えができないか

ら不適正で統廃合の後には 1 校につきひとつの児童会館とまさしく機械的に切り捨てていくのです。これを許すことには、まちづくり・コミュニティーの破壊に繋がります。

地域住民は、学校と児童会館の存続を望んでいます。厚別区では、共産党の区委員会が中心となってこれまで 4 月、5 月、6 月と 3 回校区を中心に学校統廃合のビラを配布してきました。このビラは、地域住民の皆さんから、これまでにない大きな反響が帰ってきています。学校統廃合のとりくみは、まさしく「住民のくらしと命、そして、子どもの教育を守る」たたかいです。これから各地域で長い厳しいたたかいが続いていくでしょう。

私は、公共施設である学校や児童会館を守ることは、憲法 9 条を守ることと同じくらい大切なことと考えています。お互い、情報を交換しながら住民・保護者の切なる願い実現のためがんばっていきましょう。

## 豊滝小学校が廃校になるまで

豊滝小学校保護者代表 伊達寛記



私が何者かといいますと、本業は農業をやっています。午前中はビニールハウスの中で汗だくになっていましたけれども、ここはすごく快適だなあと思って、ずっと話を聞いていました（会場より笑い）。さらに何者かといいますと、豊滝小学校の閉校時の P T A 会長をしておりました。P T A というと「T」、先生が入りますので、統廃合の運動に関しては先生に関係ないことなので、保護者の代表として活動してきました。

何を話そうかと思いまして小形さんとも調整させていただき、実際に閉校となって、「子どもたちの身の上に何が起こったか」をお話しさせていただきます。ほとんどどこにも話していないことなので、貴重な話かと思いますので是非、お聞きください。

3 つお話ししたいと思います。1 つは、子どもたちがどのように閉校を知ったかということ、それから閉校が決定してから閉校までの学校の様子、それから統合後 2 年間が経ちましたけれども、その後の子どもの様子をお話ししたいと思います。

当時の資料を久しぶりに引っ張り出してみました。札幌圏の新聞記事に「豊滝小学校来年統合」と、先ほどの小形さんの話にもありました 2015 年 2 月 24 日、教育委員会での会議で豊滝小学校を統合するっていう方針が決まりました。この方針が決まったことを、新聞で子どもたちは知るのです。（会場から驚きの声）

当日の朝、私は実家のある栗山町に帰っていました、妻から「豊滝小学校来年統合って出ているよ」と電話があり、「何の話？」っていう具合でした。娘には言えませんでした。娘は当時 4 年生で、先生から「今日、新聞にこうやって出たよ」「学校が統廃合

するって」と、娘からも電話がかかってきました。先生も知らなかつたようでした。(会場からまた驚きの声)

その後、校長先生に「統廃合を事前に聞いていなかつたのですか?」と聞くと校長は「聞いていませんでした」と驚く回答でした。(会場からまた驚きの声)。

教育委員会の会議の中で諮るには、当然いろいろと準備して臨むものです。私も元公務員でしたのでよく事情は分かります。しかしながら「学校統廃合」の準備をしている段階で、保護者にも地域にも特に説明もないまま、いきなりの公開会議となつたのです。当然のように公開の会議だと、マスコミが取材に来ており当然新聞に載ります。役人だったら誰でもわかっている事です。

一番かわいそうだったのは子どもたちで、大好きな豊滝小学校が無くなるという話を新聞で知り、しかも先生にも知らされてなかつたっていうことが、子どもたちにとってもショックだったようでした。

本日の「つどい」をきっかけに、久しぶりに娘とこのことの会話をしました。統廃合の知らせを聞いた日の下校時のことです。娘には同級生はいないので、妹たちと一緒に帰りながら、言葉が悪いのですが「なんでこんなクソな事」っていう感じで帰ってきたというのです。

「学校統合が来年」と記事に載った時期が前回の地方選挙の直前だったので、おそらくバタバタしている時期かなと思い陳情するにも、残りわずかな任期ですのでどのような内容にしていくか考えることにしました。

先ほど、小形さんの話にもあった「学校規模適正化の検討は閉校ありきではない、地域の反対を押し切って閉校することはない」、これは教育委員会が住民の前で話した約束です。閉校を前提としないかたちでの豊滝小学校の教育について、各町内会の代表、連合町内会の代表、保護者全員が参加のもと3回懇談会開きました。その後も保護者と教育委員会の間で2回の懇談を開き、2月に方針が決まることを理由に12月が最後の懇談となり、そこで保護者からは多くの意見も出されました。結論は全員が豊滝小学校を残してほしいという希望でした。

それでも私たちは、閉校して仮に簾舞小学校となったときに何が不安なのかをアンケートをとり、教育委員会に提出をして話し合いを続ける予定だったのですが、まさにその日に、新聞に記事が出たのです。統合決定の2年前、「地域選定プラン」に選定されたときにも新聞記事に載り、子どもたちにとっては寝耳に水の話でした。ただ、校長先生からは「学校が無くなるって決まっているわけじゃないよ。豊滝小学校は人数が少なくなってくるので、これから豊滝小学校をもっと良くしていくためにどうしたらいいのか、地域の人とか教育委員会の人たちと話し合う場ができたってことだよ」と。だからみんなは安心して学校に通ってね、楽しい学校生活を送りましょうと校長先生が生徒に話していました。それが、統廃合決定のこの記事です。2年経つて。

子どもたちの大好きな小学校は、新聞記事でなくなるって知らされる。教育委員会の

やり方に僕は非常に悲しい気持ちになりました。

その後、私たちは小規模特認校として小学校を残すことはできないかと考えました。この会場の中に署名してくださった方がいるかもしれません、「豊滝田園小学校プラン」というものを作りました。これは教育委員会の地域選定プランに対抗しての命名です。

豊滝は農業の地域です。農業と食育に特化した特認校をつくれないだろうか、ただ反対と手を振り上げるのではなく、具体的に「こういう学校はどうなのか」と提案をしました。詳細につきましては、フェイスブックをされている方は「豊滝田園小学校プラン」というページに閉校決定までの動きを含めて書いていますので、よかつたらご覧になつてください。

### 統廃合決定後の学校内の様子

夏休みが開けて9月、生徒のロッカーなどに○○小学校、××小学校と、もう行き先が張り付けられていて、そんな中で子どもたちは授業を受けていました。そのように着々と閉校への準備は進められていくのです。

閉校後に簾舞小学校に通うとなると、当然バス通学になりますので、いろいろと心配事がでてきます。バス通学に向けての具体的な課題を出し合う場が設けられるものと思っていましたが、教育委員会からの連絡は一向にないままでした。閉校に向けてのスケジュール会議の中で、校長と教頭に、「バス通学にあたり、対応策の話し合いの場は無いですか」と聞きましたら、「たぶん、要望しないと思いますよ」と言われたもので、「では、要望します」と即答しました。

9月だったか10月だったですか、やっと会議が開かれたが、その時の対応は係長と職員です。学校規模適正化の話を進めているときは課長対応でしたが、諸課題での話は役所の中では係長マターだということです。

その後も何度か話し合いを行い、保護者が心配していた問題は、簾舞小で慣れていくのかということでした。なぜかというと、豊滝小が小規模・腹式学級で、最後の児童数は8人でした。8人というのは、1年生に入学する子どもの親が教育委員会に、「豊滝小がなくなるという話を聞くのですが、どうなのでしょうか」と聞くと、「豊滝小学校は無くなりますから、特例として簾舞小学校へ行くことを認めますよ」と答えたようでした。それで何人か移って行ったこともあります、最後は8人になってしまいました。学校規模適正化って言っていますが、簾舞小も今たぶん7クラス、適正化していません。(会場より笑い)

豊滝小と比べれば大人数の学校ですので、その中で慣れていくかどうか、せっかく決まったからには事前に受け入れの交流の機会を設けて、簾舞小学校へ行って、できれば簾舞小の子たちにも豊滝小に来てもらい、こんなところで学んできたんだねってことを知つもらいたいと思っていました。なんとか月に1回はと思っていたが、学習発

表会の児童観覧日の見学や、あと一緒に授業を受けたのは2、3回ありました。先生方も年間のカリキュラムがもうお互いの学校で決まっているので、それを変えなければならず、さらに豊滝からの移動となると前後1時間あり3時間はつぶれてしまうので、なかなかこれ以上は難しいという話で、それでも最大限努力はしてくれました。子どもたちは簾舞小学校の同じ学年の子どもたちのクラスに入れましたが、名前も顔もほとんど覚えられないまま統合を迎えました。

閉校に向かう3学期ですね、3月上旬に閉校式がありました。閉校式は金曜日だったのですけれども、月曜日から学校の取り壊しが始まりました（会場から驚きの声）。学校の建物を壊したわけではなくて、子どもたちがずっと慣れ親しんできた、例えば卒業制作のレリーフとか、あと壁に掲示してあるいろいろな豊滝の写真など、どんどん外して使えるものも捨てていく。（ざわつく会場）豊滝小学校は人数が少ないので、視聴覚室をランチルームとして、全学年、全教員が集まって給食を食べます。そこに行く廊下の前に、ちょうど勝手口っていうか排出口があるので、そこに「廃棄」って書かれたテレビとか棚とか並んでいる中を子どもたちは通り、豊滝小学校が壊されていくのを目の当たりにしながら修了式を迎えました。

修了式には保護者全員が行きました。アルバムを作って子どもたちに渡して、先生方にも渡して、その時に修了式ですから最後に校歌斎唱を。パッと見たら体育館に校歌はありませんでした（会場から驚きの声）。司会の先生も「あ、無い。でもみんな歌えるよね」って言って、みんな元気に歌いました。そんな感じで3月は学校が壊され、本当にくなっちゃうんだなっていう。

なぜこのようになるかというと、年度は3月31日に終わる日本のしくみで、3月31日になつたら先生、当時校長、教頭、あと教員1名、教職員は3名いましたけれども、3人とも異動でいなくなるわけです。その後、片付ける人がいないので、あなたがたが片づけてねってことです。校長先生は、いつ行ってもジャージを着ていました。教頭も担任をもっており、4時間のあるときは校長先生、用務員さんと2人で、どっちが用務員かわかんない感じで作業していました。最後に残った教員の先生方は本当によくして下さったなと思っています。

閉校の決まった1年後の4月に、豊滝子ども館ができました。これは前の上田市長の公約で全小学校区に放課後の子どもの居場所をつくるということで、当時の豊滝には児童会館もミニ児童会館もないことから、閉校に向かうあいだで、陳情をしました。結果、町内会で運営する子ども館ができるようになりました、子ども未来局から町内会が委託を受け運営をはじめました。年間300万円くらいの予算を頂いて、子どもたちは学校から子ども館にへ向かい宿題をやったり過ごしていました。簾舞小に移ってからも通っていて、そこで僕はときどきスタッフとして入っていましたので、子どもたちの様子を見ていて分かったことがあります。学習意欲が著しく下がりました（会場ざわめく）。なぜかというと、子どもたちを支えているのはコミュニケーションなんです。1、2年生が当時6

人いました。女性担任とコミュニケーションをとりながら 1 年生の頃から家庭学習をバリバリやるんです。先生がそれに対しきちっと反応してくれ、そこでコミュニケーションがとれるので学習意欲につながるんです。簾舞小の先生方も勿論です。正直、先生によってバラツキがありますけれども。先生が熱心に係わってくださいましたけれども、30 人 40 人に係わると 5、6 人ではやはり、当然違います。先生と 1 日言葉を話さないこともあるみたいになってしまったわけです。これは規模からいってやむを得ない部分もあるのですけれども、やはり学校から帰ってきて子ども館で宿題やり始めると、なかなか進まない。家庭学習もパッと開いて、今日はいいやって。子ども館スタッフは 3 人女性がいるのですけれども、なんとかなだめたりすかしたり、たまに実際にはたたきませんけど尻たたきながら、学習意欲が持てるようになって教材も工夫したりしてやって、それでなんとか持ちこたえたっていうのが正直なところです。

この間で分かったことがあります。さっき言った通り子どもを支えているのはコミュニケーションです。そのことによって情緒の安定がもたらされて、学力の向上、それから生活習慣を向上させていこうっていう意欲が生まれるということを豊滝の子どもたちを見ていて分かりました。それを僕らは地域のスタッフ、それから町内会の皆さんを中心に子どもたちといろいろコミュニケーションをとることによってなんとか、それでも豊滝小学校の頃に比べれば学習意欲はすごい下がったと思います。

ですから、切磋琢磨論とか、社会性が育たないとか、全部ウソです。うちは上 2 人、豊滝小学校を卒業していますけど、大学 3 年生の長男は今、学科の中で学生の代表リーダーをやっていまして、何人かのさらにリーダーを束ねて学校のオープンキャンパスとか、そういうことを取り仕切る、そして教授とのコミュニケーション、中間管理職みたいな仕事なんで（会場笑い）、学生からの付き合いでの指示、それをうまくいなしたりこなしたりしながらやっています。社会性に問題はない…（会場笑い）はずです。

あと体育で団体競技ができないって言いますけれども、うちの娘、簾舞小学校で 6 年生として行きましたけれども、しばらく経って「運動不足だ」って言い始めました。「なんで？」って聞いたら「体育、座っている時間が見ている時間が長いんだもん。ドッジボールやつてもボール 1 時間に 2、3 回しか触れないし、運動不足だ」って。これは他の子も言っていました。豊滝子ども館に来て、ちょっと広い、それなりに子どもにとっては広いホールがあるので、そこでマットを買ってマット運動をみんなでやってきたというところです。

ですから教育面でうんぬんっていうのはたぶん僕は全部ウソだと思っています。この問題の根っこにあるのは、経済性とか効率性を、教育の問題にすり替えていること、ここが一番問題なんじゃないかなと思っています。

ただ、実際に統廃合に巻き込まれた身としては、現実には統廃合は進んでいきます。ちょっと言葉は悪いですけれども、教育委員会は嘘ついても子どもたちを傷つけても統合を進めます。豊滝では進みました。その時にフォローできるのは、地域にいる大人と

保護者です。これからも子どもたちも大人たちも地域で暮らしていくってことに変わりはないです。

学校統廃合を進めると本当に子どもたちが傷つきます。それを分かって僕らが違う楽しみをたくさん作ってあげたい、楽しいかかわりをしたい。昨日ファイターズ、マルちゃん頑張って投げてたけど2点入られて負けちゃった話とか、そういう話をしながら、子どもたちをぜひ支えて行ってほしいと思っています。

先ほど申し上げた通り、一番傷付くのが子どもですので、是非、子どもの心を見つめてこの統廃合問題に係わっていただけたらありがたいなと思います。どうもありがとうございました。

### 【懇 談（会場よりフリートーク）】

#### ■中央区のIさん

今から18年前の7月14日の新聞に突然、中央区の4つの小学校を統廃合するという記事が出ました。中央区民の要求を実現する連絡会という団体の役員会のなかで、「学校統廃合はさせるべきではない」という意見がまとまり動き出しました。

同時に、大通小学校と曙小学校の周辺地域でも反対運動が起こり始め、その2校の方々と共に、中央区4校の統廃合反対の会を結成しました。1年半の運動で本格的な取り組みを進めてまいりました。はじめに、共闘を広めていこうと140数団体に案内を配布、学校周辺の地域に呼びかけ、学校統廃合が行われる事実をニュースを発行して知らせました。このように運動した事が多くの住民に浸透して、大通小学校の地域では中心街にある手芸店にも協力していただき、そのビルの一室を提供してくださり毎日の会議も開けるなど運動も大きく変わりだしていました。署名運動では、数ヵ月で18,000筆集めることができ、マスコミにも大きく取り上げられ38本の記事が掲載され、テレビにも出演させていただきました。さらに、議会対策では全会派に申し入れを行うなど勢力的に動いてきたのですが、残念ながら結果には繋がりませんでした。行政は統廃合ありきで進めていますから、並大抵の力では及ばないことも痛感しています。

私どもの時は4校の統廃合周辺地域の中央区だけでした、しかし、この度は10区に広がることでありますので札幌市全区で統廃合を考える会を設立し、大がかりの運動にかえていかなければ、そう簡単な話ではない事と申し上げておきます。1年半運動して多くの仲間もできました。今後、新たな運動のために私も努力してまいりたいと思います。ありがとうございます。

#### ■中央区のYさん

今日、はじめて札幌市教育委員会の「学校規模の適正化に関する基本方針」をみました。5ページを読んだのですが、小規模校のデメリットには触れ、メリットにはほとんど触れていませんでした。この中で、メリットに書かれていたのは、小規模校は家庭的

な雰囲気の中で、教員が子どもたち一人ひとりにきめ細かく関わりやすいと書かれた 1 箇所だけでした。デメリットにつきましては、11 箇所書かれていて、その中には「教育効果が上がりにくい」「学習活動や特別活動において活気が生まれにくい」「社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会が限られる」と、非常に驚くべきことが書かれています。その結果、6 ページに適正な学校規模は、小学校では 18~24 学級が適正で少なくとも 12 学級以上、それ以下については適正ではないと結論付けています。適正化の基本方針は、小規模校のデメリットだけを強調して統合する、メリットには目をつぶって統合するデメリットを示していない内容になっています。

学校規模を私が勝手に 18~24 学級を A とし、12~17 学級を B、11 学級以下を C とすると札幌市の場合、A が 49 校で約 1/4、B は 112 校で約 1/2、C は 40 校の約 1/4 と分かれるのです。適正化方針の結論からすると 3 分野のなかで、学校評価、学校の教育効果についても差異が当然出てくるはずです。

市議団に今後、是非とも追及していただきたいのは、現在、学校では様々な学校評価が行われております。学校全体を見る外部評価、教職員の内部評価、児童・生徒・保護者からの学校に対する評価、例えば子どもに対しては、「学校の勉強がわかりますか?」「学校は楽しいですか?」あるいは、「いじめがありますか?」ということをそれぞれ A、B、C の段階で評価しております。そういう総合的な評価をすべて教育委員会が吸い上げ、学校評価のデータを持っています。

もうひとつは勉強についての評価です。全国一律の学力テストもありますけれども、その他の手法も全市的にいくつか行っています。そういうデータの結果を 3 分野において差異があるのかどうか、A の方が明らかに良いという結果にならなければいけないのですが、そのようになっているのかどうかです。教育委員会はそのような質問は非常に嫌がると思います。何故ならデータに差がないと思いますし、むしろ C の結果が良いと出ている可能性もあるからです。ですから、個々の学校を 3 分野に分けて評価がどうなっているのかを追及していくのが大きな力になっていくものと考えます。

もうひとつは、現在、大変大きな問題になっている子どもの安全・安心に関わる点です。「学校規模の適正化に関する基本方針」の中で、さらっと安全確保に配慮しますと書かれていますが、通学区域を広げることのデメリットです。通学範囲を拡大することで安全対策をどのように考えているのかです。さらに、子どもの体を作っていくうえで、毎日の登下校を歩いて通学するということが基本であるということです。スクールバスと書いていますが、子どもの体力作りの基本的なところが失われるという点も追求してください。

## ■東区 小1・小5の母親

私の子どもは、東区の小規模特認校、福移小中学校に通っています。

1 学年 1 クラスの学校で、1 クラスは 16 人です。札幌市の言うデメリットの内容と

はことごとく違い、特に運動会や学習発表会などの学校行事において種目、演目が限られ切磋琢磨の機会が減るとなっていますが、私の息子は運動会では 6 種目も出ました。近隣地域で一番のマンモス校の札苗北小の 2 年生は 3 種目しか出られなかつたといいます。学芸会も人数が多くて、「どこに自分の子どもがいるかわからない」と札苗北小のお母さんは言っていました。

私の子どもたちは、1 時間くらいの劇なのですがほぼ出でっぱり状態で、子どもたちや先生の演技は表現も豊かで楽しそうにやっているのです。生徒が 16 名なので卒業するまでの 6 年間、人間関係において、いじめがないか心配になる親御さんもいるのですが、私たち保護者で交流しながら話合い、「社会に出れば何十年も職場を共にすることになり、同じことではないか」と言っています。子どものころから互いに苦手意識があつても、どのように付き合えばよいかと考えていくものです。ですから、少人数はけつして悪いことではないし、教室も 3 列しかありませんので授業では必ず全員に当たり、先生も生徒全員一人ひとりの子と向き合うことができるのです。是非、多くの方に少人数級、小規模学校を見に来ていただきたいと思います。

### ■西区の元教員

私も学校統廃合の現場に向き合ってきたのですが、実際、子どもたちや地域のみなさんの立場で統廃合問題を考えていたのかと反省しています。

退職教職員の石狩札幌支部の事務局をさせていただいているのですが、考えるものがありました。ひとつ学んだことは、札幌市の統廃合の全体像が今日見えてきて、非常に深刻で、札幌市の未来を担う子どもたちの大問題だと思いました。

それぞれの分野でいろんな方の考え方の話を伺い参考になりました。南区の伊達さんの統廃合問題に取り組む姿勢、子どもたちを中心に向き合う点でとても感銘しました。この学校統廃合問題は重要な課題であり、来年 4 月の統一選挙での大きな争点になるものと思われますので、札幌市全体の大きな住民運動に広げていくことが必要と考えます。

学校の地域における存在ですが、私は西区の平和に住んでいて、平和小学校は文化的で地域の中心になっていることは間違いない、災害における避難場所でもあることからも札幌市が適正規模の基準だけで進めるのではなく、住民との話し合いのもと進めるべきものと思います。

### ■南区 娘小 6 ・ 息子高 1 の母親

25 人の少人数制の「にーごープロジェクト」を行っている、高学年の算数の授業を始めて見に行きました。娘のクラスは、担任ではなく他の学校をまわっている先生が来て下さったのですが、通常、娘のクラスは 37 人なのですが 25 人の授業は生徒も集中しているように感じられ、先生も生徒全員に寄り添うような姿に思いました。

札幌市は、少人数の授業は実際効果があることをわかっていて、「にーごープロジェ

クト」に取り組んでいるのです。40 人学級に詰め込むのではなく、今ある学校をどのように存続させるのかという視点と、子どもたちの事を考えると少人数学級が良い事は明らかです。

札幌市は、政令指定都市の中でも 35 人学級が進んでいない都市なので、25 人学級、35 人学級にすることが私の結論です。統廃合問題がでる以前から、私のまわりのお母さんたちとの間で、「少人数学級はいいよね」とよく会話をしていました。私もお母さんたちとともに統廃合問題を広げていきたいと思いました。

### ■南区の K さん

教育委員会の「学校規模の適正化に関する基本方針」は、実情とは違うということを皆さんに知っていただきたいと思います。

小規模校検討委員会で何が検討され、どのような人がどんな責任をもって住民の意思を代行しているのか、学校統廃合など住民はまったく知りません。

なぜ、まったく知らないかということを知ってもらいたいと思います。ひとつは、町内会での議題に学校問題は上がったことはありません。しかし、町内会長は検討委員会のメンバーです。このようなことは他にもあるのが実態なのです。しかも、町内会長は 2~3 年で辞任し、そんなことで誰が責任を負うのかという問題が残ります。もうひとつは、学校長です。学校長もわずか数年のうちに退任するのです。学校統廃合の問題が浮上し、解決に至るまでの期間、町内会長も学校長も何の責任を負わざいなくなるということで本当に良いのか疑問です。

検討委員会のメンバーの顔触れを見ると、子どもたちと地域住民にとっての良き代行者だと本当に胸を張っていえるのか、是非考えていただきたい。

### ■厚別区の I さん

上野幌小学校の説明会に参加したのですが、この間、6 年くらいかかり青葉と上野幌の検討が長引いてきました。何故かというと両校は歴史が古く、100 年、50 年超えという、どちらの町内会も地域に非常に馴染んだ学校で残したいという声が多く長引くのは当たり前でした。ところが検討委員会から突然、上野幌東小と上野幌西小の統廃合の話が浮上し、この 2 校の統廃合が先に決定したのです。

残った 2 校が今後どうなるか様子を見ていたら、小中一貫校という話が突然でてきたのです。中学校と地続きの上野幌小学校が良いのではないかという事になりました、説明会でも小中一貫校の良さを延々と聞かされる会となつたのです。そこで「小中一貫校で決定されるのですか」と問うと「2 年後にはハッキリとします」との回答でした。青葉小は廃校と、大きな学校が小さな学校に飲み込まれるという形に決められてしまったのです。

小中一貫校と決まったわけでもないのに言葉だけが一人歩きをし、どんどん進められ

ていくのに違和感を感じているのが実感で、私が暮らしていた東京でも多くの反対がありました。教育委員会は、現場の先生には多くの負担がかかることが知りつつ一切そのようなデメリットはいわずに、メリットのみを紹介し住民への説明に終始するのです。これが札幌市のやり方だと皆さんに知りたいと思います。

### 会場からの発言をうけて

#### ■姉崎氏

教育委員会は、地域の事を理解していないことが、みなさんからの意見でよくわかりました。市教委がデータを持っていない中で、厚別区の高谷さんと豊滝の伊達さんは具体的なデータを用意され、市教委が根拠としていることが、実は誤りであることを明確に指摘されました。

全校的なデータや世界的なデータをみるとつきりと答えが出るのですが、当該地域についてのデータは出されていないので、我々が追求するうえで正確なデータのもとで論拠を明確にしていくことが、教育委員会に対しての論じ方だと考えます。

学級の人数の違いで学力にどのような変化が現れるかを、当局が持っているデータで示されではおらず、これを明らかにさせていくことが大事だと思います。今日の集いが必ず成果につながると考えます。

文科省は、小規模校の良さも一方では言っているのですが、全体的の流れでみると、特に、財務省や財政当局が圧倒的に学校数を減らす方向に動いています。ですから、データで示しながら小規模校の良さを詰めて行くことです。特認校を何故やめ、小中一貫校にしていくのかもデータとして何一つ明らかにしていないのが実態です。

本日のようなつどいを継続的に行い、全市的に広げていくことが重要です。ありがとうございました。

#### ■新保氏

本日、参加して思ったことは、刺激的な集いだったということです。

厚別区の高谷さんから、今年の青葉小は生徒数 240 人 9 学級で平均 25 人という話がありました。とってもいい学校ではないですか。こんな最高な規模の学校をなぜ統合するのですか。学校評価でマイナス評価がないと言っているのですよ。

南区の伊達さんからの「子どもたちが新聞で知った」、最低じゃないですか。教育委員会は、子どもの事をどう考えているのでしょうか。学校の主役は子どもですよね。当然、子どもたちや先生方で豊滝小をこれからどうすると考えているなか、校長先生や教頭先生からの途中報告があつて当然です。校長先生が知らなかつたというのは不自然ですね。恐らく、みなさんに言えなかつたのだと思います。豊滝小にしても、青葉小にしてもこんないい学校をなぜ潰すのか、今後も組合としてみなさんと協力しあい、学校統廃合問題を追及し、札幌市の襟を正していきましょう。本日はありがとうございました。

## ■小形氏

本日は貴重な意見ありがとうございました。具体的な意見も多く出され、次の議会でどの様に取り上げていこうかと思っています。しかし、議会は残すところ、第3回定例会と第4回定例会の2回となります。第4回定例会は補正予算が中心となりますので、9月から始まる3定の決算特別委員会で集中的に行っていきます。この集いを開いたねらいは、学校統廃合問題を多くの方に知っていただこうという事であります。そして知っていただいたみなさんには、さらに広めていただく事です。姉崎先生からも継続させることが重要で全市的な運動へと提案もありました。様々な地域で展開し、全市的な運動に広げていきたいと思います。来年は札幌市議選もありますのでこの問題を争点として戦い、必ず議席を増やす決意でいます。本日はありがとうございました。

## 4. 閉会挨拶

日本共産党札幌市議会議員団 政審会長 太田秀子

本日は大勢のご参加をいただき誠にありがとうございました。この集いを開いて本当に良かったと感動しているところです。姉崎先生、新保先生、まことにありがとうございました。

また、たくさんの会場からの発言ありがとうございました。

私は、東区選出なのですが、先日商店街でお買い物した時に整理券をいただきました。統廃合の対象となっている札幌小学校で行なわれる第17回ふれあいコンサートの整理券で、それもPMFのアンサンブル演奏会です。主催するのは伏古本町連合町内会の方々、青少年育成委員会やまちづくりセンター、小学校の父母と先生の会の協力のもとで開かれるコンサートなのです。地域ぐるみで行っている催しで、地元の中学校の吹奏楽も参加するのです。

子どもを守り育てていく地域の力でもう17回も続けてきたものが、統廃合によってなくなるのだなあと感じていました。しかし、本日のみなさんからの発言で、守っていかなければならないと確信したところです。みなさんも地域に戻って是非、今日の話を広げてください。地域でつどいを開きたいといつていただければいつでも参りますのでぜひ声をかけてください。市議団もそのために全力でがんばります。

本日はありがとうございました。

# 小学校の約4割が統廃合の危険に！

とんでもない！

## 市内の小学校のうち36校(18%)が統廃合の対象 12学級の学校を含めれば81校(40%)に！

- 学級数が12未満の小学校 [ ] 内は学級数が12の小学校

中央区～三角山、[大倉山、山鼻南]

北区～茨戸、[幌北、新琴似北、新琴似南、北陽、新琴似緑]

東区～中沼、東苗穂、丘珠、栄縁、苗穂、札幌、[北光、栄、北、本町、伏古]

白石区～西白石、南白石、上白石、東川下、[東橋、本郷、東白石、平和通、菊水]

厚別区～上野幌、上野幌西、青葉、ひばりが丘、厚別西、[厚別通、上野幌東、厚別東、もみじの丘、もみじの森]

豊平区～あやめ野、平岸高台、旭、[豊平、西岡北]

清田区～美しが丘緑、美しが丘、[清田、北野、北野平、平岡]

南区～定山渓、石山東、石山、簾舞、藤の沢、北の沢、藤野、澄川西、石山南、藻岩南、南、[藻岩、常盤、藻岩北、南の沢、澄川南、藤野南、真駒内公園]

西区～[発寒南、西野、発寒東、八軒西、八軒北、平和]

手稲区～前田、新陵東、手稲西、[前田北、新陵、稲積、新発寒]

$$\text{上記の合計} = 36 + \{45\} = 81 \text{校}$$

※上記のうち、厚別区の上野幌西小と上野幌東小が来年4月に統廃合され、上野幌小と青葉小が2020年4月に統廃合予定。南区の石山小と石山南小が来年4月に統廃合され、常盤小と石山東小が2021年4月に統廃合の予定です。

## 中学校は3校が統廃合の対象、6学級の学校を含めれば7校に！

- 学級数が6未満の中学校 [ ] 内は学級数が6の中学校

中央区～[中島]

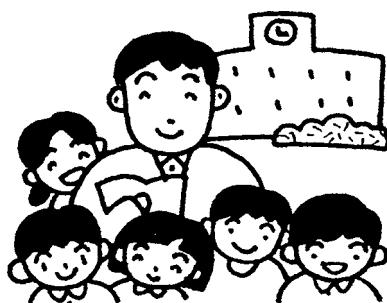
東区～なし

厚別区～[もみじ台南、青葉]

南区～定山渓、簾舞

手稲区～手稲西、[前田北]

$$\text{上記の合計} = 3 + \{4\} = 7 \text{校}$$



日本共産党 札幌市議団

上からの一方的・画一的なやり方は改めるべきです。

## はじめに

### 3 学校規模適正化の必要性

札幌市では、少子化の影響により、児童生徒数の減少とともに1校あたりの学級数が減少する「学校の小規模化」が進んでいます。

学校の小規模化が進むと、効果的なクラス替えができず人間関係が固定化する、多様な価値観に触れる機会が限られる、運動会や学習発表会など大人数で行う教育活動の効果が限定される、配置される教職員も減るため学校運営に支障が出る等、様々な課題が生じる可能性があることが指摘されています。

そのため、札幌市教育委員会では、平成19年12月に「札幌市立小中学校的学校規模の適正化に関する基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定し、この基本方針に基づいて学校規模適正化の取組を進めてきました。

しかし、この約10年間で札幌市の児童生徒数はさらに減少し、学校施設の老朽化も進むなど学校を取り巻く情勢も変化しています。そのため、適正な学校規模の考え方や基準は維持したまま、今後も見込まれる小規模校の増加などに適応できるよう、「札幌市立小中学校適正配置審議会」からの答申を踏まえ、基本方針の見直しを行いました。

子どもたちがたくましく育ち、社会性や協調性のほか、向上心、創造性、多面的思考や公正な判断力などを身に付けるためには、「集団による学びの力」が非常に大きな役割を果たします。

未来を担う子どもたちにとってより良い教育環境を整えるため、札幌市教育委員会はこの新たな基本方針に基づいて、学校規模の適正化を推進します。

1

## 資料

「札幌市小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」より抜粋

小規模な学校は、家庭的な雰囲気の中で、教員が子どもたち一人ひとりにきめ細かく関わりやすいなどの長所がある一方で、教育面や学校運営面において、次のような課題が生じる場合もあります。

これらの課題を解消し、子どもたちにとってより良い教育環境を整えるためには、学校規模の適正化を進めが必要があります。

#### (1) 教育面における課題

- 子どもたちの実態に応じたクラス替えが困難であるため、人間関係が固定化し、望ましい人格形成に必要な集団活動の機会が限られます。
- 運動会や学習発表会などの学校行事において、種目や演目が限られ、切磋琢磨する機会が減り、表現の幅が狭まるなど、教育効果が上がりにくくなります。
- 1学年1学級の場合、入学から卒業まで同一学級で過ごすため、子どもたちの役割が固定しがちになり、学習活動や特別活動において活気が生まれにくくなっています。
- 課題別などの小集団を作つて授業を進める際に、指導者の確保が困難になります。
- 子どもたちの興味・関心に対応した部活動やクラブ活動の設定、指導者の確保が困難になります。
- 子どもたちの成長の過程においては大人との出会いも重要です。また、教職員の人数が少ないことで、多面的に子どもたちの良さに気付き、支援する機会が減少します。
- 日々の学校生活の中で、様々な考え方や価値観に出会い、触発を受けることで自分を見つめ直したり、互いを尊重しながら調整し昇華させたりなど、社会性や協調性、コミュニケーション能力を伸ばす機会が限られます。

#### (2) 学校運営面における課題

- 教員の業務内容は、学校規模によって大きく変わらないため、学校規模が小さくなることで、相対的に教員一人ひとりの業務負担が増大します。
- 小学校においては同学年の担任同士による相談や授業研究の機会が限られ、中学校においては専門性を有した教科担任を十分に配置できないことがあります。
- 運動会や修学旅行などの行事において、児童生徒の安全・安心の確保や円滑な運営に必要な体制を整備しにくくなっています。
- PTA活動において、保護者数が少ないため、行事運営や組織活動における扱い手が不足しやすくなっています。

## 4 適正な学校規模

本市では、子どもたちの教育面や学校運営面から総合的に検討し、適正な学校規模は以下のとおりとします。

小学校	18～24 学級（1 学年 3～4 学級）、 少なくとも 12 学級以上（1 学年 2 学級以上）
中学校	12～18 学級（1 学年 4～6 学級）、 少なくとも 6 学級以上（1 学年 2 学級以上）

6

## 5 これまでの成果と課題

### 【課題②】小規模校検討委員会の検討期間の長期化と参加者負担の増大

学校規模適正化の取組にあたっては、検討地域ごとに保護者や地域の方々、学校関係者などから構成される「小規模校検討委員会」を設置し、具体的な方策を検討しています。

学校・地域・行政が連携しながら多角的に検討することで円滑な取組が実現する一方、統合校の位置などの重要事項をはじめから検討していることに加え、取組地域の状況が複雑化していることなどに伴い、検討期間が長期化し、検討委員会に参加している方々の負担が大きくなっています。

検討期間の長期化によって、対象校の更なる小規模化が進むほか、不確定な状態が長引くことで保護者の方々などの不安を招くこともあります。できるだけ迅速に検討を進め必要があります。

7

## 6 見直しの方向性と内容

「5 これまでの成果と課題」を受け、札幌市教育委員会では、平成 29 年 3 月に外部有識者による「札幌市立小中学校適正配置審議会」を設置し、基本方針の見直しについてご審議いただきました。

そして、札幌市教育委員会は審議会からの答申を踏まえ、今後も未来を担う子どもたちにとってより良い教育環境を整えていくため、これまでの適正な学校規模の考え方や基準は維持したまま、次の 3 つの方向性のもと、基本方針の見直しを行いました。

### ①学校規模適正化の取組対象校を拡大する

#### 【取組の対象校】

○校区の隣接を求める条件を削除し、適正な学校規模を下回るすべての学校を対象として、取組対象校を拡大します。

#### 【通学区域】

○歩道や公共交通機関では通学が困難な地域においても、スクールバス<sup>3</sup>等の導入を検討することで、学校規模適正化の取組を可能とします。

### ②少子化に伴う小規模校の増加に対応するため、学校規模適正化の取組を加速させる

#### 【取組地域の設定】

○おおむね 5 年ごとに定める地域選定プランによることなく、順次取組地域を設定することで、取組を加速させます。なお、設定にあたっては、すべての学年が 1 学級以下となり、学校規模による課題がより大きいと考えられる 6 学級以下の小学校及び 3 学級以下の中学校を優先的に検討します。

○取組を希望する地域からの意見や提案も取組地域の設定にあたって考慮することで、取組を加速させます。

#### 【検討体制】

○「小規模校検討委員会」の名称を実態に合わせて「学校規模適正化検討委員会」に改めるとともに、検討のたたき台となる案を教育委員会が示すことで、検討のポイントを明確にし、議論の迅速化と参加者の負担軽減を図ります。

### ③その他、学校を取り巻く情勢の変化と基本方針の適応を図る

#### 【学校施設】

○「札幌市市有建築物の配置基本方針」に基づいて、小学校の改築や改修を伴う場合は、児童会館やまちづくりセンターなどとの複合化を検討します。  
○「札幌市学校施設維持更新基本計画」に基づき進めている学校の改築や改修時期にも配慮しながら取組地域を設定することで、施設面からも学校規模適正化による教育効果の発揮を図ります。

#### 【その他配慮事項】

○「スクールバス」児童生徒の通学を目的として運行されるバスのこと。  
○「学校規模適正化の配置基本方針」を踏まえ、使用しないくなる施設の跡活用検討の考え方を示します。

## 7 新たな学校規模適正化の推進方策

小学校や中学校の小規模化が進む中で、未来を担う子どもたちにとつてより良い教育環境を整えるため、学校の統合または通学区域の変更などによって、次のことおり学校規模の適正化を進めます。

### (1) 取組の対象校

「4 適正な学校規模」において定める学校規模を下回るすべての学校を対象とします。

ア 現在 12 学級未満、または 12 学級未満となることが見込まれる小学校  
イ 現在 6 学級未満、または 6 学級未満となることが見込まれる中学校

### (6) その他の配慮事項等

#### 力 使用しなくなる施設の跡活用検討

統合後に使用する学校施設が決定したのち、使用しなくなる施設については、全市的な視点から、民間による活用（売却など）も含めた活用を検討します。

10

年月	地域	統合新設校	統合対象校
平成 11 年 8 月	「札幌市立学校適正規模検討懇談会」設置		
平成 12 年 5 月	「札幌市立小・中学校の適正規模及び適正配置について」（意見提言）		
平成 16 年 4 月	都 心 部 賢生館小学校 (⑯・571)	創成小学校 (⑥・108) 大通小学校 (⑥・145) 豊水小学校 (⑥・121) 曙小学校 (⑦・203)	
平成 16 年 12 月	「札幌市学校規模適正配置検討懇談会」設置		
平成 17 年 11 月	「札幌市の中学校における学校規模適正配置のあり方にについて」（意見提言）		
平成 19 年 12 月	「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」策定	「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する地域選定プラン[第 1 次]」策定	
平成 23 年 4 月	もみじ台	もみじの丘小学校 (⑯・449) もみじの森小学校 (⑯・506)	みずほ小学校 (⑦・193) もみじ台西小学校 (⑯・418)
平成 23 年 4 月	東 米 里	(米里小学校に統合)	もみじ台南小学校 (⑦・190)
平成 24 年 4 月	真 脚 内	(米里中学校に統合)	東米里小学校 (①・5)
平成 24 年 4 月		真駒内公園小学校 (⑯・427)	東米里中学校 (②・4)
平成 25 年 3 月	豊 滝	(簞舞小学校に統合)	真駒内駒小学校 (⑯・283)
平成 28 年 4 月	上 野 帆 葉	(仮称)	真駒内駒小学校 (⑥・166)
平成 31 年 4 月	上 野 青	上野幌南地区新設小学校	上野幌西小学校 (⑥・167)
平成 32 年 4 月 (予 定 )	芸 術 の 森	(仮称)	上野幌小学校 (⑥・332)
平成 31 年 4 月	石 山	上野幌・青葉地域北側地区新設小学校	上野幌小学校 (⑥・172)
平成 33 年 4 月 (予 定 )	石 山	石山緑小学校	青葉小学校 (⑯・244)
平成 29 年 3 月			石山小学校 (⑦・186)
平成 29 年 11 月			石山南小学校 (⑨・228)
			常盤小学校 (⑫・329)
			石山東小学校 (⑯・119)

※ 学校名標、かつての丸数字は学級数、半角数字は児童生徒数（いずれも特別支援学級を除く）

※ 学級数及び児童生徒数は統合初年度、統合新設校は統合直前の年度、現在検討中の学校（は平成 29 年度の 5 月 1 日現在）

※ 学校の新設を伴わない統合は、「統合新設校」の列にかつて書きで表記

資料 1 札幌市におけるこれまでの学校規模適正化の取組



編集・文責／日本共産党札幌市議員団事務局  
2018年9月3日発行